

令和 6 年 9 月 3 日
土木部工事第二課

議会の委任による専決処分の報告
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和 6 年 2 月 5 日 (月) 午後 1 時 4 0 分頃
(天気：雪)

(2) 発生場所 世田谷区内路上

(3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の工事第二課職員が運転する庁有車を、道路維持作業のために路上に駐車し、降車しようとドアを開けたところ、右側を追越し走行していた乙軽自動車と接触をした。

(4) 相手方 別紙のとおり

2 損害賠償額 124,102円
(自動車保険により全額補てんされる。)

3 専決処分日 令和 6 年 6 月 24 日